

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社やまみ

【英訳名】 Yamami Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山名 清

【本店の所在の場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 岡村 真一

【最寄りの連絡場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 岡村 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第46期 第1四半期累計期間		第47期 第1四半期累計期間		第46期	
	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年6月30日	自 2019年7月1日 至 2019年6月30日
売上高 (千円)	2,793,702	2,793,702	3,260,795	3,260,795	12,644,927	12,644,927
経常利益 (千円)	50,845	50,845	63,480	63,480	409,901	409,901
四半期(当期)純利益 (千円)	35,578	35,578	45,135	45,135	814,314	814,314
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	1,217,572	1,217,572	1,244,194	1,244,194	1,220,690	1,220,690
発行済株式総数 (株)	6,938,500	6,938,500	6,966,000	6,966,000	6,941,500	6,941,500
純資産額 (千円)	6,166,845	6,166,845	6,867,966	6,867,966	6,868,478	6,868,478
総資産額 (千円)	14,472,831	14,472,831	14,265,150	14,265,150	15,013,997	15,013,997
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.13	5.13	6.50	6.50	117.36	117.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.11	5.11	6.49	6.49	117.08	117.08
1株当たり配当額 (円)					24.00	24.00
自己資本比率 (%)	42.5	42.5	48.1	48.1	45.6	45.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いております。緊急事態宣言が解除された2020年6月以降も、国内景気は持ち直しの動きが見られましたが、先行き不安により、節約志向が依然強く、個人消費は伸び悩む状況が続いております。また、人件費の増加や、米国と中国の政治動向や金融資本市場の情勢等にリスク懸念があり、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社が属します食品製造業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭での食事が増えたことによる内食需要の高まりの一方、感染拡大防止の観点から外食需要は低迷が続いております。

このような状況のもと、当社は一般消費向け各種豆腐、厚揚げ、おからパウダー等を主力に、九州から中国・四国、関西、東海の各地方に加えて、関東地方でも積極的な営業を展開し、販売に注力いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高3,260百万円と前年同期と比べ467百万円(16.7%)の増収となりました。

利益につきましては、富士山麓工場の固定費負担や運送コストの上昇に伴う荷造運賃の増加等の影響がありましたが、製造原価の低減により営業利益は48百万円と前年同期と比べ5百万円(14.0%)の増益、経常利益は63百万円と前年同期と比べ12百万円(24.9%)の増益、四半期純利益は45百万円と前年同期と比べて9百万円(26.9%)の増益となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して748百万円減少し、14,265百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して413百万円減少し、2,051百万円となりました。これは主に現金及び預金が33百万円減少したことや、売掛金が28百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して335百万円減少し、12,213百万円となりました。これは機械装置及び運搬具が287百万円減少したこと等によるものです。

負債の部

当第1四半期会計期間末における総負債は、前事業年度末と比較して748百万円減少し、7,397百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して524百万円減少し、3,613百万円となりました。これは主に短期借入金が300百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末と比較して224百万円減少し、3,783百万円となりました。これは主に長期借入金が223百万円減少したこと等によるものです。

純資産の部

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して0百万円減少し、6,867百万円となりました。これは新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金が23百万円ずつ増加した一方、配当金の支払いにより、利益剰余金が38百万円減少したこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,504,400
計	25,504,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,966,000	6,966,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	6,966,000	6,966,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	24,500	6,966,000	23,503	1,244,194	23,503	1,217,194

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,940,100	69,401	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	6,941,500		
総株主の議決権		69,401	

(注) 1. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社やまみ	広島県三原市沼田西町 小原字袖掛73番地5	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	259,408	225,778
売掛金	1,503,024	1,474,694
商品及び製品	50,549	45,499
原材料及び貯蔵品	282,739	293,989
未収消費税等	359,668	-
その他	9,492	11,328
流動資産合計	2,464,882	2,051,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,993,253	3,948,781
機械装置及び運搬具(純額)	6,326,156	6,038,942
土地	2,126,946	2,126,946
建設仮勘定	583	583
その他(純額)	27,773	25,606
有形固定資産合計	12,474,713	12,140,859
無形固定資産	14,038	13,501
投資その他の資産	60,363	59,498
固定資産合計	12,549,115	12,213,860
資産合計	15,013,997	14,265,150
負債の部		
流動負債		
買掛金	910,737	872,613
短期借入金	1,400,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	824,040	824,040
未払金	521,156	511,367
未払法人税等	270,999	40,646
未払消費税等	-	33,735
賞与引当金	10,553	42,212
その他	200,524	189,083
流動負債合計	4,138,011	3,613,698
固定負債		
長期借入金	3,881,235	3,657,725
繰延税金負債	121,581	121,425
その他	4,692	4,335
固定負債合計	4,007,508	3,783,486
負債合計	8,145,519	7,397,184

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,220,690	1,244,194
資本剰余金	1,193,690	1,217,194
利益剰余金	4,434,809	4,396,648
自己株式	443	443
株主資本合計	6,848,747	6,857,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170	457
評価・換算差額等合計	170	457
新株予約権	19,560	9,914
純資産合計	6,868,478	6,867,966
負債純資産合計	15,013,997	14,265,150

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	2,793,702	3,260,795
売上原価	2,187,171	2,542,537
売上総利益	606,530	718,258
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	275,956	331,762
広告宣伝費	2,358	7,339
販売手数料	185,649	230,716
給料及び賞与	43,242	45,582
賞与引当金繰入額	3,330	3,654
減価償却費	881	978
その他	52,969	50,194
販売費及び一般管理費合計	564,388	670,228
営業利益	42,142	48,029
営業外収益		
受取利息	5	5
助成金収入	5,470	18,090
自動販売機収入	1,181	1,204
保険解約返戻金	6,317	
その他	2,694	2,523
営業外収益合計	15,669	21,824
営業外費用		
支払利息	6,483	5,383
その他	482	989
営業外費用合計	6,966	6,373
経常利益	50,845	63,480
特別利益		
新株予約権戻入益	4,538	4,176
特別利益合計	4,538	4,176
税引前四半期純利益	55,383	67,657
法人税等	19,805	22,522
四半期純利益	35,578	45,135

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	276,894千円	423,839千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	69,358	10.00	2019年6月30日	2019年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	83,295	12.00	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円13銭	6円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	35,578	45,135
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	35,578	45,135
普通株式の期中平均株式数(株)	6,937,669	6,947,506
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円11銭	6円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	24,127	12,377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社やまみ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 戸 康 嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの2020年7月1日から2021年6月30日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまみの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。